

# 入札公告

京都府公立大学法人会計規則(以下「規則」という)第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年2月3日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称

令和8年度京都府立大学構内清掃業務

### (2) 委託業務の内容等

仕様書のとおり

### (3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所

京都府立大学構内 (京都市左京区下鴨半木町1-5他)

## 2 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

京都府立大学事務局総務課施設管理係 (本館・合同講義室棟2階)

電話番号 (075) 703-5109

### (2) 入札説明書等の配布方法及び配布期間

令和8年2月3日(火)から2月12日(木) 16時30分までの間、京都府立大学ホームページからダウンロードにより配布する。

## 3 入札に参加できない者

### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定に該当する者

### (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しないものを含む。)

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的

- に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

#### 4 入札に参加するために必要な資格

- 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。
- (1) 京都府の「令和7・8・9年度物品又は役務の調達関係競争入札参加資格者名簿」の「ビル管理等」の「清掃業務」に登録され競争入札参加資格を得ている者、または高齢者福祉や高齢者の社会参加を目的とした公的法人。
- (2) 次のアからイまでのいずれにも該当しない者でその事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。
- ア 申請書又は添付書類（以下「申請書等」という。）に故意に虚偽の事実を記載した者
- イ 京都市内に本社（本店）又は営業所等の設置をしていない者
- (3) 高齢者福祉や高齢者の社会参加を目的とした公的法人にあっては、京都府の区域を担当する営業所において、屋外の清掃対象面積が1契約で1万平方メートル以上の清掃業務を令和6年4月1日以降において12箇月以上継続して履行した実績を有すること。
- (4) 5で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名停止とされている者であること。
- (5) 京都府内に本社（本店）又は、営業者を有しており、仕様書、入札公告及び入札説明書に示した本件業務を履行可能であること。

#### 5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

- (1) 提出期間 令和8年2月3日（火）から令和8年2月12日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
9時00分から16時30分まで（正午12時00分から13時00分までを除く）
- (2) 提出場所 2の（1）の場所に同じ
- (3) 提出方法 持参によることとし、郵送又は電送による提出は認めない。
- (4) 確認通知 入札参加資格の確認結果については、別途通知する。
- (5) その他 確認資料作成に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

## 6 質問の受付・回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

### (1) 質問の方法

ア 2の(1)の場所に持参又はFAXにより提出すること。

イ 件名は「一般競争入札 令和8年度京都府立大学構内清掃業務一式に関する質問」とすること。

ウ 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。

### (2) 受付期限

令和8年2月17日(火)正午12時00分まで。

なお、上に示す期限をこえて提出された質疑書は一切受け付けない。

### (3) 回答

令和8年2月18日(水)までにファクシミリ又は電子メールにより回答する。

## 7 参加資格審査申請書記載事項の変更

申請書を提出した者は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を理事長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名

(4) 個人にあっては、氏名

## 8 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(3又は4の(1)のアに該当する者を除く。)は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると理事長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書(以下「資格承継審査申請書」という。)及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

## 9 入札手続等

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年2月20日（金） 13時00分

イ 場 所 京都府立大学本館・合同講義室棟2階 第1会議室

### (2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

### (3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額

（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 確認申請書若しくは確認資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

### (5) 落札者の決定方法

規則第34条第1項により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、同2項により、当該入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがあるて著しく不適当と認められるときは、他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係係のない職員にくじを引かせるものとする。

### (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (7) 契約書作成の要否

要する。

## 10 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

## 11 契約保証金

免除する。

## 1.2 その他

- (1) 1から11までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 令和8年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は執行しなかったものとする。
- (4) 入札期間中に行うべき質疑及び照会以外の質疑等は一切受け付けない。